

那智勝浦町水産鮮度保持施設への太陽光発電設備導入事業 企画提案に係る質問及び回答

(令和7年2月26日までの提出受付分)

提出いただきました質問事項について、下記のとおり回答します。

※質問事項につきましては、原則として質問書に記載いただいたものをそのまま表記しています。

No.	質 問	回 答	回答日
6	仕様書 5. 工事の実施（工事における配慮事項・安全対策・停電対応）について、「設備の設置に際しては、常に冷凍冷蔵設備を稼働する施設であることを鑑み、停電の発生により、設備の稼働への影響が最小限となるよう、必要な措置を講ずること。」となっておりますが連続停電時間は何時間まで可能になりますでしょうか。	施設の稼働状況にもよりますが、連続8時間程度であれば、停電対応は可能かと想定しています。	R7.3.4
7	総発電量のうち、施設にて消費されない余剰電力量の取扱いはどうになりますでしょうか	余剰電力が発生した場合の取り扱いは、仕様書に特段の定めがないため、地域での活用等、有用な活用方法があれば、それも含めてご提案ください。 なお、本事業の要件上、自家消費率50%以上が最低条件となりますので、それを加味したご提案をお願いします。	R7.3.4
8	参加資格に係る書類で「カ 納税証明書」は写しでよろしいですか。	実施要領P4 カ 2段目より、写しでも可としています。	R7.3.4
9	代理人名で企画競争に参加する場合は、那智勝浦町の入札参加資格審査申請に添付した委任状を添付すればよろしいですか。	そのような対応で可とします。 なお、本町の入札参加資格申請において委任状の提出のない場合については、別途委任状（任意様式）の提出を求めます。	R7.3.4
10	公募の内容に蓄電池に関する記載がありませんが、蓄電池の設置は不要でしょうか？ 又、町補助金上限額の24,000千円は、太陽光発電設備費用という認識で良いでしょうか？	蓄電池の設置に関しては、現状の電気使用量を勘案すると、蓄電池の必要性はなく本事業での設置は考えておりませんが、設置した場合、自家消費率の向上や、電気料金の契約単価等が下がるなどの利点がある場合、必要に応じてご提案ください。 後段については、お見込みのとおりです。	R7.3.4

那智勝浦町水産鮮度保持施設への太陽光発電設備導入事業 企画提案に係る質問及び回答

(令和7年2月26日までの提出受付分)

提出いただきました質問事項について、下記のとおり回答します。

※質問事項につきましては、原則として質問書に記載いただいたものをそのまま表記しています。

No.	質 問	回 答	回答日
11	設備により発電された電力を非常時に町が無償で 사용할 ことができるように必要な装置を設ける。と記載がありますが、一部の特定負荷に自立運転機能付きパワーコンディショナを設置し電力を供給するという認識で良いでしょうか？	お見込みのとおりです。 非常時に電力を供給する負荷の内容につきましては、提案事項とします。	R7.3.4
12	将来的な施設改修などにより、電力利用量が減少した場合、協議によるPPA単価などの条件変更の協議が可能でしょうか？	仕様書P2 2. 事業内容 (3) 契約単価 キ に記載のとおり、契約単価は、原則、契約期間中において一定額としますが、仕様書P7 別紙1 予想されるリスクと責任分担「維持管理関連」「計画変更」「用途の変更等、町の責による事業内容の変更」に基づき協議することを想定しています。	R7.3.4
13	設備導入後の電気主任技術者は、既設を管理される電気主任技術者が担当され、受託者に電気主任技術者業務を求めるものでないという理解で良いでしょうか？	現在施設を管理する電気主任技術者が担当することを想定しています。 また、設備導入による費用増分については、質問N04の回答とおりです。	R7.3.4
14	町が別途、改修工事等を実施する際の設備の移設について、設置場所の屋上で一時撤去・保管が可能という認識で良いでしょうか？	施設の構造上、屋上での一時撤去・保管は難しいと想定しております。 設備の移設場所については、施設敷地内又は町有地の提供を前提として協議します。	R7.3.4
15	設備の移設に伴う費用負担が発生した場合、1回は事業者の負担とする記載がありますが、費用負担が発生しない場合とはどのようなケースが想定されるでしょうか？	町及び事業者以外の第三者が改修工事等の費用負担を負うべきケース等が考えられますが、現時点では具体的に想定できません。	R7.3.4

那智勝浦町水産鮮度保持施設への太陽光発電設備導入事業 企画提案に係る質問及び回答

(令和7年2月26日までの提出受付分)

提出いただきました質問事項について、下記のとおり回答します。

※質問事項につきましては、原則として質問書に記載いただいたものをそのまま表記しています。

No.	質 問	回 答	回答日
16	企画提案書の提出後に何らかの理由により辞退する場合、発生するペナルティがございましたら教えてください。	実施要領P7 8. 提出方法等 (2) 提出期限 ア に記載のとおり、辞退届の提出は企画提案書の提出までに行ってください。 しかしながら、やむを得ず提出後に辞退を希望する場合は、町と協議を行い対応を決定することとします。ただし、ペナルティは想定していません。	R7.3.4
17	仕様書の4.設備設置(2)その他事項 にて、「設備導入された対象施設が廃止の場合等、設備が使用できなくなった場合は、事業者は設備を撤去する。」と記載されておりますが、この場合、売電収入の補償や他施設への移設(移設費用は町負担)等の代替措置の検討はして頂けるのでしょうか。	仕様書P7 別紙1 予想されるリスクと責任分担 「維持管理関連」「計画変更」「用途の変更等、町の責による事業内容の変更」に基づき協議の上、対応を検討します。	R7.3.4
18	現地調査や構造調査の結果を踏まえ、設備容量の再検討を行った結果、企画提案書に記載した設備容量を積載できない事態がわかった場合、提案単価の変更に関する協議を行うことは可能でしょうか。	原則として提案単価の変更は認められず、契約単価は本プロポーザルにおける提案単価を基準として決定することを考えています。 ただし、事業予定者選定後の現地調査や構造調査等において、企画提案に際して町が提供した資料や施設見学において明らかに把握し難いと認められる重大な事項が確認された場合は、提案単価の変更に関する協議を行うことは可能とします。	R7.3.4
19	屋内への配線(QBまでの引込)について、既存のケーブルラックの使用は可能でしょうか。	関係法令を遵守し、既存の設備の運用に保安管理上支障がなければ、使用可能とします。ただし、仕様書P3 5. 工事の実施(工事における配慮事項・安全対策・停電対応) に記載のとおり、設備に係る配線ルートについては、施設の保安管理上支障がないルートを選定の上、町及び指定管理者との協議により決定することとします。また、設備には、施設の電気工作物と識別ができるように要所に本事業のものであることが容易に分かるよう、色、表示等の対応をお願いします。	R7.3.4
20	提供資料に構造計算書はありますが、構造図も提供いただけますでしょうか。	提供可能です。 提供をご希望の場合、「uketsuke@town.nachikatsuura.lg.jp」にメールにてその旨、ご連絡をお願いします。 なお、当該追加提供資料を含む町が提供する資料については、企画提案書を作成する目的以外に使用せず、第三者への公開・提供は禁止とします。	R7.3.4

那智勝浦町水産鮮度保持施設への太陽光発電設備導入事業 企画提案に係る質問及び回答

(令和7年2月26日までの提出受付分)

提出いただきました質問事項について、下記のとおり回答します。

※質問事項につきましては、原則として質問書に記載いただいたものをそのまま表記しています。

No.	質 問	回 答	回答日
21	屋根資材の型番がわかる資料（納品書や出荷証明等）もご提供いただけますでしょうか	提供可能です。 提供をご希望の場合、「 uketsuke@town.nachikatsuura.lg.jp 」にメールにてその旨、ご連絡をお願いします。 なお、当該追加提供資料を含む町が提供する資料については、企画提案書を作成する目的以外に使用せず、第三者への公開・提供は禁止とします。	R7.3.4
22	工事に伴う、作業ヤード、電気、水道、トイレ、休憩所、駐車場は御支給頂けますでしょうか。	作業ヤード及び休憩所は、施設の屋内に設けることはできませんが、屋外の敷地内又は近隣の他の町有施設の敷地内の提供については協議します。 電気、水道は、提供を前提としますが、常識的な範囲での使用としてください。 トイレ、駐車場は、来院者等の利用や安全に支障がない範囲で、施設敷地内（トイレは施設内トイレを含む）又は近隣の他の町有施設の使用を前提として協議します。	R7.3.4
23	仕様書のp4・5電力供給・維持管理（保安・点検）・報告非常時等の基本仕様の7ポツ目に「移設に伴う設備の運転停止期間に関しては、事業期間に含まれないものとし、その間の長による売電収入補償は行わない」とありますが、事業期間が延長されるということによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	R7.3.4